

## 防衛関連等の米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリストに追加

2025.9.26

CISTEC 事務局

9 月 25 日、中国は輸出管理法及び両用品目輸出管理条例等に基づき、米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリストに掲載し、これらの企業に対し両用品目の輸出を禁止等する旨を発表<sup>1</sup>した（2025 年 9 月 25 日公布、施行）。先日、マドリードで米中協議<sup>2</sup>が行われ、来月に APEC 首脳会議で米中首脳会談を控えた最中の発表であり、同日に（本リストの対象企業とは異なる）米国企業 3 社を信頼できないエンティティリストに追加する旨も発表<sup>3</sup>している。

輸出管理規制ユーザーリストは、本年 1 月 2 月に輸出管理法（第 18 条）及び両用品目輸出管理条例<sup>4</sup>（第 28 条～第 30 条）に基づき、米国の禁輸リストである Entity List に相当するリストとして発動されて以降、米国企業を中心に掲載され、本年 7 月に初めて米国企業以外に台湾企業等が掲載された（今回の改正で掲載企業数は 82。そのうち 28 は米中ストックホルム協議により 11 月 10 日まで、その執行を一時停止<sup>5</sup>している。）。

今回の掲載企業のうち 2 社は米国による対中関税措置の発表後に信頼できないエンティティリストに掲載<sup>6</sup>されている。また、Huntington Ingalls Industries Inc.は昨年 10 月に台湾への武器売却の関与を理由として反外国制裁法に基づき、資産凍結等の措置<sup>7</sup>が講じられている。

---

<sup>1</sup> 商务部公告 2025 年第 51 号 公布将 3 家美国实体列入出口管制管控名单决定（中華人民共和国商務部サイト）別添※機械翻訳

[https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art\\_113cfe1ef91740c9a0e92a5a91e779d9.html](https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_113cfe1ef91740c9a0e92a5a91e779d9.html)

<sup>2</sup> （CISTEC 解説）米中協議の概要(8 月中旬～9 月中旬、マドリード会合)

[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250924.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250924.pdf)

<sup>3</sup> （CISTEC 解説）防衛関連等の米国企業 3 社を信頼できないエンティティリストに追加

[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250926-el.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250926-el.pdf)

<sup>4</sup> 両用品目輸出管理条例（CISTEC 仮訳）

[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20241021\\_yaku.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20241021_yaku.pdf)

<sup>5</sup> （CISTEC 解説 p.3～4）米中協議の概要（2025 年 4 月～8 月）

—米中共同声明において 90 日間の関税停止期限延長を発表—

[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250801.pdf#page=3](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250801.pdf#page=3)

<sup>6</sup> （CISTEC 解説）米国の対中追加関税 20%への引き上げ公表（3/3）後の中国による対抗的規制動向

○防衛関連等の米国企業 10 社を信頼できないエンティティリストへ追加（2025 年 3 月 4 日公布、施行） [https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250305.pdf#page=2](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250305.pdf#page=2)

<sup>7</sup> 关于对美国军工企业及高级管理人员采取反制措施的决定（中華人民共和国外交部サイト）

[https://www.mfa.gov.cn/wjbxw\\_new/202410/t20241010\\_11504846.shtml](https://www.mfa.gov.cn/wjbxw_new/202410/t20241010_11504846.shtml)

両用品目輸出管理条例第 29 条においては、管理リスト（今回のユーザーリスト）に掲載された輸入業者、エンドユーザーに対し、両用品目の取引の禁止や制限等を行うことができるとされ、今回の措置では掲載企業に対し「両用品目を輸出することを禁止」とされている。さらに、現在進められている関連輸出活動に関しても直ちに停止するよう求めている。

他方で、昨年 12 月 3 日に発動された米国への対抗措置パッケージ（以下 CISTEC 解説を参照）では、米国の軍事ユーザー又は軍事用途向けの両用品目の輸出を禁止しているため、今般の掲載企業がこれらに該当する場合には既に禁止されていたと考えられる。

■CISTEC 解説（2024.12.5）

米国の対中輸出規制強化に対する中国の対抗措置について

- 米国防衛関連企業・分野向けの全ての汎用品輸出を禁止
- 優位性ある鉱物資源輸出を対米原則不許可又は厳格審査
- 輸出管理法の再輸出規制の適用開始。今後適用類型が拡大し、国際サプライチェーンに大きな影響の可能性

[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20241205.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20241205.pdf)

また、本リストの発動当時の商務部報道官の記者会見の際と同様に、掲載企業への両用品目の禁輸に関し「如何なる輸出者も違反してはならない」とされており、同条例第 49 条に基づく再輸出規制における「特定の組織・個人」に該当するものとして、原産品規制等の 3 種類の再輸出規制の対象になると思われる。

今回の措置に関し、信頼できないエンティティリストの掲載者向けと同様の留意点<sup>8</sup>を念頭におく必要がある。

■商務部報道官による記者会見（商務部ウェブサイト 2025 年 9 月 25 日）※機械翻訳

商務省報道官が米国の 3 つの事業体を輸出管理規制ユーザーリストに追加したことに関して記者の質問に回答<sup>9</sup>

質問：2025 年 9 月 25 日、商務部は米国の 3 つの事業体を輸出管理規制ユーザーリストに追加する旨の公告を発表しましたが、どのような考慮がなされたのでしょうか？

回答：中国の国家安全および利益を保護し、不拡散などの国際的義務を果たすため、《中華人民共和国輸出管理法》及び《中華人民共和国両用品目輸出管理条例》等の関連法規の規定に従い、中国は国家安全及び利益を損なう米国の 3 つの事業体を輸

<sup>8</sup> 注釈 3 を参照

<sup>9</sup> 「商务部新闻发言人就 3 家美国实体列入出口管制管控名单答记者问」（中華人民共和国商務部サイト 2025 年 9 月 25 日）

[https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfytrth/art/2025/art\\_faf4f7e875b141949fdd4620eda36d90.html](https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfytrth/art/2025/art_faf4f7e875b141949fdd4620eda36d90.html)

出管理規制ユーザーリストに追加し、両用物品の輸出を禁止することを決定した。  
如何なる輸出者も上記の規定に違反してはならない。

別添

※機械翻訳

商務部公告 2025 年第 51 号<sup>10</sup>

米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリストに掲載することを公布

【公布部門】 安全与管制局

【公布番号】 商務部公告 2025 年第 51 号

【公布日】 2025 年 09 月 25 日

《中華人民共和國輸出管理法》及び《中華人民共和國兩用品目輸出管理條例》等の法律・法規の関連規定に基づき、国の安全と利益を守り、拡散防止等の国際義務を履行するために、Huntington Ingalls Industries, Inc.等米国企業 3 社を輸出管理規制ユーザーリスト（付属文書を参照）に掲載し、以下の措置を講じる：

- 一、上記米国企業 3 社へ兩用品目を輸出することを禁止する；現在進められている関連輸出活動は直ちに停止しなければならない。
- 二、特殊な状況下で輸出を行う必要がある場合は、輸出者は商務部に申請書を提出しなければならない。

本公告は公布の日から実施する。

付属文書；輸出管理規制ユーザーリスト（2025 年 9 月 25 日）

商務部

2025 年 9 月 25 日

付属文書；

輸出管理規制ユーザーリスト  
(2025 年 9 月 25 日)

---

<sup>10</sup> 商務部公告 2025 年第 51 号 公布将 3 家美国实体列入出口管制管控名单决定（中華人民共和國商務部サイト）別添※機械翻訳

[https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art\\_113cfe1ef91740c9a0e92a5a91e779d9.html](https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_113cfe1ef91740c9a0e92a5a91e779d9.html)

1. Huntington Ingalls Industries, Inc.
2. Planate Management Group
3. Global Dimensions LLC